

3 東京警察病院整形外科専門研修プログラム

目次

1. 東京警察病院整形外科専門研修の理念と使命	2
2. 東京警察病院整形外科専門研修の概要と特徴	2
3. 東京警察病院整形外科専門研修の目標	4
4. 東京警察病院整形外科専門研修の方法	6
5. 東京警察病院整形外科専門研修の評価	7
6. 研修プログラムの施設群について	8
7. 専攻医受入数	9
8. 地域医療・地域連携への対応	9
9. サブスペシャリティ領域との連続性について	9
10. 整形外科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件	9
11. 専門研修プログラムを支える体制	9
12. 専門研修実績記録システム、マニュアル等	11
13. 専門研修プログラムの評価と改善	12
14. 専攻医の採用と修了	12

1. 東京警察病院整形外科専門研修の理念と使命

整形外科専門医は、国民に質の高い運動器医療を提供することが求められます。このため整形外科専門医制度においては、医師として必要な臨床能力および運動器疾患全般に関して、基本的・応用的・実践的能力を備えた医師を育成し、国民の運動器の健全な発育と健康維持に貢献することを理念とします。

整形外科専門医は、あらゆる運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を備え、さらに、進歩する医学の新しい知識と技術の修得に日々邁進し、運動器に関わる疾患の病態を正しく把握し、高い診療実践能力を有する医師でなければなりません。さらには生活習慣や災害、スポーツ活動によって発生する運動器疾患と障害の発生予防と診療に関する能力を備え、社会が求める最新の医療を提供し、国民の運動器の健全な発育と健康維持に貢献すること、運動器疾患全般に関して、早期診断、保存的および手術的治療ならびにリハビリテーション治療などを実行できる能力を備え、運動器疾患に関する良質かつ安全で心のこもった医療を提供する使命があります。

2. 東京警察病院整形外科専門研修の概要と特徴

整形外科の研修で経験すべき疾患・病態は、骨、軟骨、筋、靭帯、神経などの運動器官を形成するすべての組織の疾病・外傷・加齢変性です。また新生児から高齢者までの全ての年齢層が対象となり、その内容は多種多様です。この様な疾患に対する専門技能を習得するために、本研修プログラムでは1ヶ月の研修を1単位とする単位制をとります。全カリキュラムを脊椎、上肢・手、下肢、外傷、リウマチ、リハビリテーション、スポーツ、地域医療、小児、腫瘍の10の研修領域に分割し、基幹施設および連携施設をローテーションすることで、それぞれの領域で定められた単位数を修得し、3年9ヶ月間で45単位を修得します。

A) 東京警察病院整形外科

東京警察病院整形外科は、昭和4年に整形外科医局を開設して以来、90年近い伝統があり、これまでに多くの整形外科医を教育、輩出してきました。

出身大学には偏りはなく、現在の医員の出身大学は、高知大学1名、山形大学1名、東京慈恵会医科大学1名、東京医科大学1名、日本医科大学1名、順天堂大学1名、浜松医科大学1名、琉球大学1名、富山大学1名、新潟大学1名となっています。

整形外科後期研修プログラムにおいて必要とされる症例数は、年間新患数が500例、年間手術症例が40例、このうち術者として執刀数20例と定められておりますが、2020年の当院単独での年間整形外科新患数は3668人、年間整形外科手術件数867件であり、多岐にわたる分野において充実した研修のための十分な症例数を確保しています。昨年までの後期研修医(専攻医)の術者としての年間執刀数は平均180例で都内でもトップクラスに位置します。手術症例には偏りはなく、急性外傷から慢性疾患まで、整形外科専門医に必要な症例はほぼ網羅できます。

その一方で、当院の特徴として、市中病院でありながらいくつかの専門分野を有しています。すなわち人工関節、足の外科、スポーツ・関節鏡であり、特にこれらの分野では、研修期間中に先進的な治療を学ぶことができます。研修中は、各専門分野の指導医が中心となって指導しますが、整形外科全体として手術カンファレンスを行っています。毎週約2-3時間かけて、手術予定症例の検討や、手術施行例

の報告を整形外科医師全体で行い、手術方針の妥当性や手術後の治療方針などを徹底的に議論します。また英語論文抄読会を毎週水曜日に行っています。これは持ち回りで最新の論文を全訳して発表し、要点をまとめて報告するもので、英語論文に親しみかつ最新の研究手法や診断・治療法を全員で共有します。以上のように東京警察病院整形外科では、市中病院でありながら、学問としての整形外科学をしっかり身につけ、さらには英語の重要性を認識しこれに親しむ機会を作っており、専攻医の段階でも海外の学会において発表しています。多くの医学論文を読むことによって、常に新しい知識を身につけ、さらには学会発表や論文の投稿を通じて、自らの日々の診療を公開し、批判的に評価してもらうことの重要性を認識しています。

B) 専門研修病院連携施設

連携施設としては、新潟中央病院（地域枠研修連携施設）順天堂大学整形外科、東京都立小児総合医療センター整形外科、（研修期間長い順）での研修が主体になります。新潟中央病院の年間手術件数は2597件と非常に多く、脊椎、外傷を中心に多岐に渡る整形外科の病態を学ぶことができます。また整形外科専門研修プログラムでは、リサーチマインド研修の目的で大学病院での研修が必修となっております。本プログラムでは順天堂大学で6か月間の研修を行います。股関節や膝関節、腫瘍、リウマチなどの分野での先端的な治療を学び、かつ基礎研究に触れてその重要性を認識することを目標としています。小児整形外科は極めて専門性の高い分野であり、整形外科医として集中的に学ぶ機会是一般にはほとんどありません。東京都立小児総合医療センターは東京都の小児医療の中心であり、先天性疾患から小児の急性外傷まで、小児整形外科を幅広くかつ集中的に学ぶことができます。これらの連携施設群での研修を通して、幅広く偏りのない研修が実現でき、かつ臨床だけでなく研究の重要性を学ぶことができます。

C) 研修コースの具体例

東京警察病院専門研修コースの一例を表に示します。各専門研修施設の特徴に基づいて研修プログラムが構成されています。流動単位の8単位は各専攻医の経験量で考慮し、また特に将来に向けて興味のあるサブスペシャリティがあればこれを重点的にこの単位で研修することが可能です。

	1年目	2年目		3年目	4年目		修了時
		前半	後半		前半	後半	
	東京警察病院	東京警察病院	新潟中央病院	新潟中央病院	順天堂大学病院	小児医療センター/東京警察病院	
a: 脊椎・脊髄		3	3				6単位
b: 上肢・手	2			4	2		6単位
c: 下肢	3	2	1				6単位
d: 外傷	2	1		4			6単位
e: リウマチ	1				2		3単位
f: リハビリテーション						3	3単位
g: スポーツ	2		1				3単位
h: 地域医療				3			3単位
i: 小児						2	2単位
j: 腫瘍					2		2単位
k: 流動単位	2		1	1		1	5単位
合計	12	6	6	12	6	6	45単位

3. 東京警察病院整形外科専門研修の目標

A) 専門研修後の成果

整形外科研修プログラムを修了した専攻医は、あらゆる運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を備え、さらに、進歩する医学の新しい知識と技能を修得できるような幅広い基本的な臨床能力(知識・技能・態度)が身についた整形外科専門医となることができると考えます。また、同時に専攻医は研修期間中に以下のコアコンピテンシーを習得することが目標になります。

- 患者への接し方に配慮し、患者や医療関係者とのコミュニケーション能力を磨くこと。
- 誠実かつ自律的に医師としての責務を果たし、周囲から信頼されること(プロフェッショナリズム)。
- 診療記録の適確な記載ができること。
- 医の倫理、医療安全等に配慮し、患者中心の医療を実践できること。
- 臨床から学ぶことを通して基礎医学・臨床医学の知識や技術を修得すること。
- チーム医療の一員として行動すること。
- 後輩医師に教育・指導を行うこと。

B) 到達目標(修得すべき知識・技能・態度など)

i. 専門知識

専攻医は整形外科研修カリキュラムに沿って研修し、整形外科専門医として、あらゆる運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を涵養します。さらに、進歩する医学の新しい知識を修得できるように、幅広く基本的、専門的知識を修得します。専門知識習得の年次毎の到達目標を別添する資料1に示します。

- ##### ii. 専門技能(診察、検査、診断、処置、手術など)
- 専攻医は、整形外科研修カリキュラムに沿って研修し、整形外科専門医として、あらゆる運動器に関する幅広い基本的な専門技能(診察、検査、診断、処置、手術など)を身につけます。専門技能習得の年次毎の到達目標を別添する資料2に示します。

- iii. 学問的姿勢一般目標
臨床的な疑問点を見出して解明しようとする意欲を持ち、その解答を科学的に導き出し、論理的に正しくまとめる能力を修得することを目標とします。具体的な行動目標を以下に示します。
 1. 経験症例から研究テーマを立案しプロトコールを作成できる。
 2. 研究に参考となる文献を検索し、適切に引用することができる。
 3. 結果を科学的かつ論理的にまとめ、口頭ならびに論文として報告できる。
 4. 研究・発表媒体には個人情報を含めないように留意できる。
 5. 研究・発表に用いた個人情報を厳重に管理できる。
 6. 統計学的検定手法を選択し、解析できる。
- iv. 医師としての倫理性、社会性など
一般目標として「医師が守るべき法律と医師に求められる倫理規範を理解し、遵守できる」がありますが、具体的な行動目標として以下を掲げます。
 1. 医師法等で定められた医師の義務を知っている。
 2. 医療法の概略、特に療養担当規則を理解している。
 3. 医療行為に関する上記以外の法律(健康保険法・薬事法など)を十分に理解し、遵守できる。
 4. 医療倫理、医療安全の重要性を理解し実践できる。
 5. DOH(Declaration of Helsinki)、日本医師会の「医の職業倫理綱領」を知っている。
 6. 患者やその家族と良好な信頼関係を確立することができる。また、患者およびその家族と良好な信頼関係を築くことができるようコミュニケーション能力と協調による連携能力を身につける。さらに、医療職スタッフとのコミュニケーション能力を身につけ、関連する医療従事者と協調・協力してチーム医療を実践することができる。

C) 経験目標(種類、内容、経験数、要求レベル、学習法および評価法等)

- i. 経験すべき疾患・病態
整形外科の多様な疾患・病態を別添する資料3:整形外科専門研修カリキュラムに沿って研修します。経験すべき疾患数と病態数については、資料3:整形外科専門研修カリキュラムを参照。
- ii. 経験すべき診察・検査等別添する資料3:整形外科研修カリキュラムに明示した経験すべき診察・検査等の行動目標に沿って研修します。尚、年次毎の到達目標は資料2:専門技能習得の年次毎の到達目標に示します。III 診断基本手技、IV 治療基本手技については4年間で5例以上経験するようにします。
- iii. 経験すべき手術・処置等
 - ・別添する資料3:整形外科専門研修カリキュラムに明示した経験すべき手術・処置等の行動目標に沿って研修することになります。
 - ・160例以上の手術手技を経験すること、そのうち術者としては80例以上を経験することが基準ですが、当院では手術手技は術者としては500-700例以上を経験できます。尚、術者として経験すべき症例については、別添する資料3:整形外科専門研修カリキュラムに明示した(A:それぞれについて最低5例以上経験すべき疾患。B:それぞれについて最低1例以上経験すべき疾患。)疾患の中のものとしします。
- iv. 地域医療の経験(病診・病病連携、地域包括ケア、在宅医療など)

別添する資料3:整形外科専門研修カリキュラムの中にある地域医療の項目に沿って周辺の医療施設との病病・病診連携の実験を経験します。研修基幹施設である東京警察病院が存在する東京23区以外の地域医療研修病院において3ヶ月(3単位)以上勤務します。

- v. 学術活動 研修期間中に日本整形外科学会が主催又は認定する教育研修会を受講し、所定の手続により30単位を修得します。また、4回以上の学会発表、筆頭著者として2編以上の論文を作成を推奨します。

4. 東京警察病院整形外科専門研修の方法

A) 臨床現場での学習

- 研修内容を修練するにあたっては、1ヶ月の研修を1単位とする単位制をとり、全カリキュラムを10の研修領域に分割し、それぞれの領域で定められた修得単位数以上を修得し、4年間で48単位を修得する修練プロセスで研修します。
- 手術手技は術者としては500-700例以上を経験できます。尚、術者として経験すべき症例については、別添する資料3:整形外科専門研修カリキュラムに明示した(A:それぞれについて最低5例以上経験すべき疾患。B:それぞれについて最低1例以上経験すべき疾患。)疾患の中のものとします。
- 整形外科研修カリキュラムに掲げてある行動目標、一般目標に沿って、整形外科領域指導医のもとで外来診察、手術、病棟管理業務等を通して病態の把握、治療方針の決定過程を学びます。週間スケジュールを示します。
- 抄読会や勉強会を実施し、最新の医療情報を修得します。また術前術後カンファランスおよび関連診療科との合同カンファランスを通して病態と診断過程を深く理解し、治療計画作成の理論を学びます。これらを通じて他職種との協力や養成にリーダーシップを図れるように指導します。

(週間予定表)

		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
朝		病棟カンファランス		英語論文輪読会		病棟回診	
AM 外来	診察室1	初診1	初診1	初診1	初診1	初診1	初診1
	診察室2	初診2	初診2	初診2	初診2	初診2	初診2
	診察室3	再診1	再診1	再診1	再診1	再診1	再診1
	診察室4	再診2	再診2	再診2	再診2	再診2	
	診察室5				再診3		
PM 外来	診察室2		再診1	再診1	再診1		
	診察室3			再診2	再診2		
	診察室4				再診3		
手術 (午前・午後)		手術列1 手術列2 手術列3	手術列1	手術列1 手術列2	手術列1	手術列1 手術列2 手術列3	手術列1
診察後		総回診 術前術後カンファランス					

B) 臨床現場を離れた学習

日本整形外科学会学術集会時に教育研修講演(医療安全、感染管理、医療倫理、指導・教育、評価法に関する講演を含む)に参加します。また関連学会・研究会において日本整形外科学会が認定する教育研修会、各種研修セミナーで、国内外の標準的な治療および先進的・研究的治療を学習します。さらには国際学会に出席して、

先端的な研究に触れて国際的に情報を発信することの重要性を認識する機会とします。

都内の市中病院(国立国際医療研究センター病院、聖路加国際病院、JCHO 東京山手メディカルセンター、厚生中央病院、JCHO 東京新宿メディカルセンター、東京警察病院)において、持ち回りで症例検討会(「臨床整形外科研究会」)を開催して、診断や治療に難渋する症例の検討や新規の治療に触れる機会とします。

C) 自己学習(学習すべき内容を明確にし、学習方法を提示)

日本整形外科学会や関連学会が認定する教育講演受講、日本整形外科学会が作成する e-Learning や Teaching file などを活用して、より広く、より深く学習します。日本整形外科学会作成の整形外科卒後研修用 DVD 等を利用して診断・検査・治療等の教育を受けることができます。整形外科領域の主な海外雑誌では、当院の図書室において必要な文献にアクセスできます。

D) 専門研修中の年度毎の知識・技能・態度の修練プロセス

・整形外科専門医としての臨床能力(コンピテンシー)には、専門的知識・技能だけでなく、医師としての基本的診療能力(コアコンピテンシー)が重要であることから、どの領域から研修を開始しても基本的診療能力(コアコンピテンシー)を身につけることを重視しながら指導し、さらに専攻医評価表を用いてフィードバックをすることによって基本的診療能力(コアコンピテンシー)を早期に獲得することを目標とします

・具体的な年度毎の達成目標は、資料 1: 専門知識習得の年次毎の到達目標及び資料 2: 専門技能習得の年次毎の到達目標を参照してください。

・整形外科の研修で修得すべき知識・技能・態度は、骨、軟骨、筋、靭帯、神経などの運動器官を形成するすべての組織の疾病・外傷・加齢変性を対象とし、専門分野も解剖学的部位別に加え、腫瘍、リウマチ、スポーツ、リハビリ等多岐に渡ります。この様に幅広い研修内容を修練するにあたっては、別添した研修 方略(資料 6)に従って 1 ヶ月の研修を 1 単位とする単位制をとり、全カリキュラムを 10 の研修領域に分割し、それぞれの領域で定められた修得単位数以上を修得し、3 年 9 ヶ月間で 45 単位を修得する修練プロセスで研修します。

5. 東京警察病院整形外科専門研修の評価

A) 形成的評価

i. フィードバックの方法とシステム

専攻医は、各研修領域終了時および研修施設移動時に日本整形外科学会が作成したカリキュラム成績表(資料 7)の自己評価欄に行動目標毎の自己評価を行う。また指導医評価表(資料 8)で指導体制、研修環境に対する評価を行う。指導医は、専攻医が行動目標の自己評価を終えた後にカリキュラム成績表(資料 7)の指導医評価欄に専攻医の行動目標の達成度を評価します。尚、これらの評価は日本整形外科学会が作成した整形外科専門医管理システムから web で入力することができる。抄読会や勉強会を実施し、最新の医療情報を修得させるカンファレンスの際に専攻医に対して教育的な建設的フィードバックを行います。

ii. 指導医層のフィードバック法の学習(FD)

指導医は、日本整形外科学会が行う指導医講習会等を受講してフィードバック法を学習し、より良い専門医研修プログラムの作成に努める。指導医講習会には、フィードバック法を学習するために「指導医のあり方、研修プログラムの立案(研修目標、研修方略及び研修評価の実施計画の作成)、専攻医、指導医及び研修プログラムの評価」などを組み込まれています。

B) 総括的評価

i. 評価項目・基準と時期

専門専攻研修4年目の3月に研修期間中の研修目標達成度評価報告と経験症例数報告をもとに総合的評価を行い、専門的知識、専門的技能、医師としての倫理性、社会性などを習得したかどうかを判定します。

ii. 評価の責任者

年次毎の評価は専門研修基幹施設や専門研修連携施設の専門研修指導医が行います。専門研修期間全体を通しての評価は、東京警察病院整形外科の専門研修プログラム統括責任者が行います。

iii. 修了判定のプロセス

東京警察病院の整形外科専門研修プログラム管理委員会において、各専門研修連携施設の指導管理責任者を交えて修了判定を行います。修了認定基準は、以下の全てを満たしていることです。

- ・各修得すべき領域分野に求められている必要単位を全て満たしていること(別添の専攻医獲得単位報告書(資料9)を提出)。
- ・行動目標のすべての必修項目について目標を達成していること。
- ・臨床医として十分な適性が備わっていること。
- ・研修期間中に日本整形外科学会が主催又は認定する教育研修会を受講し、所定の手続により30単位を修得していること。
- ・1回以上の学会発表、筆頭著者として1編以上の論文があること。

iv. 多職種評価

専攻医に対する評価判定に多職種(看護師、技師等)の医療従事者の意見も加えて医師としての全体的な評価を行い専攻医評価表(資料10)に記入します。専攻医評価表には指導医名以外に医療従事者代表者名を記します。

6. 研修プログラムの施設群について

A) 専門研修基幹施設

東京警察病院整形外科が専門研修基幹施設(Ⅱ型)となります。

B) 専門研修連携施設

東京警察病院整形外科研修プログラムの施設群を構成する連携施設は以下の通りです。すべての施設が専門研修連携施設の基準を満たしています。専攻医全員がすべての施設において、所定の研修期間で研修できますが、希望により変更も可能です。

- 新潟中央病院(地域枠研修連携施設 18 か月間)
- 順天堂大学附属順天堂医院(6 か月間) (Ⅰ型基幹施設 [本プログラムにおけるリサーチマインド研修基幹施設になります])
- 東京都立小児総合医療センター(3 か月間)

C) 専門研修施設群

東京警察病院整形外科と連携施設により専門研修施設群を構成します。

D) 専門研修施設群の地理的範囲

東京都および新潟県(地域枠研修連携施設)にあります。

7. 専攻医受入数

1年に1名の専攻医を受け入れます。

8. 地域医療・地域連携への対応

整形外科専門医制度は、地域の整形外科医療を守ることを念頭に置いています。

地域医療研修病院における外来診療および二次救急医療に従事し、主として一般 整形外科外傷の診断、治療、手術に関する研修を行います。また地域医療研修病院における周囲医療機関との病病連携、病診連携を経験・習得します。本研修プログラムでは、専門研修基幹施設である東京警察病院が存在する東京 23 区以外の地域医療研修病院に3ヶ月(3単位)以上勤務することによりこれを行います。また研修関連施設の指導医は、研修プログラム管理委員会に参加するとともに、自らが指導した専攻医の評価報告を行います。同時に、専攻医から研修プログラム 管理委員会に提出された指導医評価表に基づいたフィードバックを受けます。

9. サブスペシャリティ領域との連続性について

本プログラムでは、脊椎・脊髄外科、関節外科、外傷、スポーツ整形等のサブスペシャリティ領域の研修が可能です。研修を通して特に興味を持ったサブスペシャリティ領域については、より進んだ研修が可能であり、サブスペシャリティ領域への連続的な育成に配慮しています。研修期間中での専攻医のサブスペシャリティ領域での症例経験や学会参加などをサポートします。

10. 整形外科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件

傷病、妊娠、出産、育児、その他やむを得ない理由がある場合の休止期間は合計6ヶ月間以内とします。限度を超えたときは、原則として少なくとも不足期間分を追加履修する必要があります。疾病の場合は診断書の、妊娠・出産の場合はそれを証明するものの添付が必要です。留学、診療実績のない大学院の期間は研修期間に組み入れることはできません。専門研修プログラムを移動するに際しては、移動前・後のプログラム統括責任者及び整形外科領域の研修委員会の同意が必要です。

11. 専門研修プログラムを支える体制

A) 専門研修プログラムの管理運営体制

基幹施設である東京警察病院では、指導管理責任者(プログラム統括責任者を兼務)および指導医の協力により、また専門研修連携施設においては指導管理責任者および指導医の協力により専攻医の評価ができる体制を整備します。専門研修プログラムの管理には日本整形外科学会が作成した指導医評価表や専攻医評価表などを用いて双方向の評価システムにより互いにフィードバックすることから研修プログラ

ムの改善を行います。この目的達成のために専門研修基幹施設に専門研修プログラムと専攻医を統括的に管理する整形外科専門研修プログラム管理委員会を置きます。連携施設においても指導医、専攻医の研修に関わる関連職種の責任者等から構成する連携施設研修プログラム管理委員会を設置して、指導体制、内容、評価を行い有効な研修が行われるように配慮します。

B) 基幹施設の役割

基幹施設である東京警察病院は専門研修プログラムを管理し、プログラムに参加する専攻医および連携施設を統括します。東京警察病院は研修環境を整備し、専攻医が整形外科の幅広い研修領域が研修でき、研修修了時に修得すべき領域の単位をすべて修得できるような専門研修施設群を形成し、専門研修プログラム管理委員会を中心として、専攻医と連携施設を統括し、専門研修プログラム全体の管理を行います。

C) 専門研修指導医

指導医は専門研修認定施設に勤務し、整形外科専門医の資格を1回以上更新し、なおかつ日本整形外科学会が開催する指導医講習会を5年に1回以上受講している整形外科専門医であり、本研修プログラムの指導医は上記の基準を満たした専門医です。

D) プログラム管理委員会の役割と権限

1) 整形外科研修プログラム管理委員会は、研修プログラムの作成や研修プログラム相互間の調整、専攻医の管理及び専攻医の採用・中断・修了の際の評価等専門医研修の実施の統括管理を行います。

2) 整形外科研修プログラム管理委員会は研修の評価及び認定において、必要に応じて指導医から各専攻医の研修進捗状況について情報提供を受けることにより、各専攻医の研修進捗状況を把握、評価し、修了基準に不足している部分についての研修が行えるよう、整形外科専門研修プログラム統括責任者や指導医に指導・助言する等、有効な研修が行われるよう配慮します。

3) 研修プログラム管理委員会は、専攻医が研修を継続することが困難であると認める場合には、当該専攻医がそれまでに受けた専門医研修に係る当該専攻医の評価を行い、管理者に対し、当該専攻医の専門医研修を中断することを勧告することができます。

4) 研修プログラム管理委員会は、専攻医の研修期間の終了に際し、専門医研修に関する当該専攻医の評価を行い、管理者に対し当該専攻医の評価を報告します。

5) 整形外科専門研修プログラム管理委員会の責任者である専門研修プログラム統括責任者が、整形外科専門研修プログラム管理委員会における評価に基づいて、専攻医の最終的な研修終了判定を行います。

6) 東京警察病院は連携施設とともに研修施設群を形成します。東京警察病院に置かれたプログラム統括責任者は、総括的评价を行い、修了判定を行います。また、プログラムの改善を行います。

E) プログラム統括責任者の役割と権限

プログラム統括責任者は、整形外科領域における十分な診療経験と教育指導能力を有し、以下の整形外科診療および整形外科研究に従事した期間、業績、研究実績を満たした整形外科医と規定されておりますが、本研修プログラム統括責任者はこの基準を満たしています。

プログラム統括責任者の役割・権限は以下の通りとします。

1. 専門研修基幹施設である東京警察病院における研修プログラム管理委員会の責任者であり、プログラムの作成、運営、管理を担う。

2. 専門研修プログラムの管理・遂行や専攻医の採用・修了判定につき最終責任を負う。
F) 労働環境、労働安全、勤務条件

各専門研修基幹施設や専門研修連携施設の病院規定によるが、労働環境、労働安全、勤務条件等へ以下に示す配慮をします。

- 1) 研修施設の責任者は専攻医のために適切な労働環境の整備に努める。
- 2) 研修施設の責任者は専攻医の心身の健康維持に配慮する。
- 3) 過剰な時間外勤務を命じないようにする。
- 4) 施設の給与体系を明示する。

専攻医の勤務時間、休日、当直、給与などの勤務条件については、労働基準法を遵守し、各施設の労使協定に従います。さらに、専攻医の心身の健康維持への配慮、当直業務と夜間診療業務の区別とそれぞれに対応した適切な対価を支払うこと、バックアップ体制、適切な休養などについて、勤務開始の時点で説明を行います。

総括的評価を行う際、専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い、その内容(労働時間、当直回数、給与など)は東京警察病院整形外科専門研修管理委員会に報告されます。

12. 専門研修実績記録システム、マニュアル等

- A) 研修実績および評価を記録し、蓄積するシステム

原則として別添資料の日本整形外科学会が作成した整形外科専門医管理システムを用いて整形外科専門研修カリキュラムの自己評価と指導医評価及び症例登録をweb入力で行います。日本整形外科非会員は、紙評価表を用います。

- B) 医師としての適性の評価

指導医は別添する研修カリキュラム(資料3)の「医師の法的義務と職業倫理」の項で医師としての適性を併せて指導し、整形外科専門医管理システムにある専攻医評価表(資料10参照)を用いて入院患者・家族との意思疎通、医療職スタッフとの意思疎通、全般的倫理観、責任感を評価します。

- C) プログラム運用マニュアル・フォーマット等の整備

日本整形外科学会が作成した①整形外科専攻医研修マニュアル(資料13)、②整形外科指導医マニュアル(資料12)、③専攻医取得単位報告書(資料9)、④専攻医評価表(資料10)、⑤指導医評価表(資料8)、⑥カリキュラム成績表(資料7)を用います(③、④、⑤、⑥は整形外科専門医管理システムを用いてweb入力)。日本整形外科非会員は、紙評価表、報告書を用います。

- 専攻医研修マニュアル

日本整形外科学会が作成した整形外科専攻医研修カリキュラムを資料13として添付します。自己評価と他者(指導医等)評価は、整形外科専門医管理システムにある④専攻医評価表(資料10)、⑤指導医評価表(資料8)、⑥カリキュラム成績表(資料7)を用いてweb入力することが可能です。

- 指導者マニュアル

日本整形外科学会が作成した別添の整形外科指導医マニュアル(資料12)を参照。

- 専攻医研修実績記録フォーマット

整形外科研修カリキュラム(資料7参照)の行動目標の自己評価、指導医評価及び経験すべき症例の登録は日本整形外科学会の整形外科専門医管理システムを用いてwebフォームに入力する方法で行います。尚、非学会員は紙入力で行います。

- 指導医による指導とフィードバックの記録 日本整形外科学会の整形外科専門医管理システムにある専攻医評価表、指導医評価表 web フォームに入力することで記録されます。尚、非学会員は紙入力で行います
- 指導者研修計画 (FD) の実施記録指導医が、日本整形外科学会が行う指導医講習会等を受講すると指導医に受講証明書が交付されます。指導医はその受講記録を整形外科専門研修プログラム管理委員会に提出し、同委員会はサイトビジットの時に提出できるようにします。尚、その受講記録は日本整形外科学会でも保存されます。

13. 専門研修プログラムの評価と改善

- A) 専門医による指導医および研修プログラムに対する評価
日本整形外科学会が作成した指導医評価表を用いて、各ローテーション終了時(指導医交代時)毎に専攻医による指導医や研修プログラムの評価を行うことによって研修プログラムの改善を継続的に行います。専攻医が指導医や研修プログラムに対する評価を行うことで不利益を被ることがないように保証します
- B) 専攻医等からの評価(フィードバック)をシステム改善につなげるプロセス
専攻医は、各ローテーション終了時に指導医や研修プログラムの評価を行います。その評価は研修プログラム統括責任者が報告内容を匿名化して研修プログラム管理委員会に提出し、研修管理委員会では研修プログラムの改善に生かすようにするとともに指導医の教育能力の向上を支援します。
- C) 研修に対する監査(サイトビジット等)・調査への対応
研修プログラムに対する日本専門医機構からの監査・調査に対して研修プログラム統括責任者および研修連携施設の指導管理責任者ならびに専門研修指導医及び専攻医は真摯に対応し、その結果をもとに研修プログラムを改善します。研修プログラム更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構の整形外科研修委員会に報告します。

14. 専攻医の採用と修了

A) 採用方法

- 応募資格
初期臨床研修修了見込みの者であること。
- 採用方法
本プログラムの基幹施設である東京警察病院整形外科に置かれた整形外科専門研修プログラム管理委員会が、整形外科専門研修プログラムをホームページや印刷物により毎年公表し、整形外科専攻医を募集します。
整形外科専門研修プログラム応募者は、前年度の指定された日時までに整形外科専門研修プログラム統括責任者宛に、東京警察病院整形外科研修プログラム申請書、履歴書、医師免許書写し、初期研修修了証明書または修了見込証明書などの必要書類を提出して下さい。
整形外科専門研修プログラム管理委員会は、書類審査、面接試験により、採否を決定し、本人に通知します。応募者および選考結果については12月の専門研修プログラム管理委員会において報告します。

B) 修了要件

以下に示す判定基準をもとに、当院整形外科専門研修プログラム管理委員会において、各専門研修連携施設の指導管理責任者を交えて修了判定を行います。

- ① 各修得すべき領域分野に求められている必要単位を全て満たしていること。
- ② 行動目標のすべての必修項目について目標を達成していること。
- ③ 臨床医として十分な適性が備わっていること。
- ④ 研修期間中に日本整形外科学会が主催又は認定する教育研修会を受講し、所定の手続により 30 単位を修得していること。
- ⑤ 1 回以上の学会発表と筆頭著者として 1 編以上の論文があること。

【応募方法】

応募に必要な以下の書類を郵送して下さい。選考については書類審査、面接試験を行います。必要書類の一部は下記ページよりダウンロードして下さい。

http://www.keisatsubyoin.or.jp/recruit/intern_kouki.html

必要書類：

- ① 願書(ダウンロード)
- ② 臨床研修了見込み証明書、または臨床研修修了登録証(コピー)
- ③ 推薦状(コピー)

【病院見学の申し込みについて】

東京警察病院は随時、病院見学を受け付けております。

下記にご連絡ください。

【問い合わせ先】

〒164-8541 東京都中野区中野 4-22-1

一般財団法人自警会 東京警察病院

人事課 専攻医担当

Tel: 03-5343-5611 内線 14522